

LEC 東京リーガルマインド大学院大学

中期事業計画

(令和 2 年度～令和 4 年度)

【目次】

1. はじめに
2. 平成 29 年度～31 年度の総括
3. 基本方針と実施項目（令和 2 年度～令和 4 年度）
4. 数値概括表

1. はじめに

LEC 東京リーガルマインド大学院大学 高度専門職研究科 会計専門職専攻（略称：LEC 会計大学院）は、平成 17 年（2005 年）4 月に会計専門職大学院として開設されました。本学は社会人の再教育（リカレント教育）を第一の理念に掲げ、専門職大学院制度が求める「理論と実務の架橋教育」を探求してきました。平成 22 年度（2010 年度）からは税法の修士論文指導を始め、現在まで在籍学生数が定員を上回る状況が続いています。また、平成 25 年度（2013 年度）からは学部を擁しない単科大学院大学となり、現在に至っています。

前々中期事業計画の期間（平成 26 年度～平成 28 年度）を経て、前中期事業計画の期間（平成 29 年度～平成 31 年度）で本学の基本的な方向性は定着し、安定的な軌道に入ったと思われます。これまでに蓄積してきた成果を土台に新たな展開を図ることが、今中期事業計画に求められているところだと考えます。したがって、今中期事業計画でも本学が目指すべき方向性は、社会人の再教育（リカレント教育）を志向した「理論と実務の架橋教育」の更なる充実・革新と、それによる学生数の確保に加えて社会貢献事業の展開、結果として得られる財政の一層の健全化ということに変わりはありません。

2. 平成 29 年度～平成 31 年度の総括

平成 29 年度～平成 31 年度中期事業計画では、前々中期事業計画の期間（平成 26 年度～平成 28 年度）に導入したコース制や再入学制度、標準年限を超えて在籍する学生への対策（修士論文指導体制の強化、長期履修学生制度の見直し、修了延期の学費改定）といった取り組みを更に前進させることを基本方針として策定しました。

中期事業計画（平成 29 年度～平成 31 年度）で掲げた基本方針が以下の 5 点です。

- (1) 継続的なカリキュラムの充実と革新
- (2) 社会貢献事業の独自展開
- (3) ICT の活用による教育効果の向上と効率性向上
- (4) 教員及び修了生の研究活動促進
- (5) 継続的な学生募集活動と安定的学生定員の充足

2.1. 上記 5 つの基本方針の実施状況について

基本方針 1. 継続的なカリキュラムの充実と革新

(1) 集団指導体制とマイルストーン管理の継続的検討

- ・指導体制・方法の継続的な検討
- ・論文作成に必要な Word 技術の横断的指導の導入
- ・単位の実質化の観点から修了要件単位数の見直し検討

- ・平成 29 年度より論文作成時の IT 活用を重点的にサポートするため、専門教員（横井准教授）が全クラスの巡回指導を実施。
- ・平成 30 年度より税法担当教員（北井教授）を 1 名増員。平成 31 年度よりクラス担当。
- ・修了要件単位数は、平成 31 年度入学者より 44 単位から 40 単位に変更済み。

(2) 会計コース（公認会計士モデル）の充実

- ・会計士志望者への訴求力強化（短答試験合格者を対象とした特待生入試等の検討）

- ・平成 29 年度～平成 31 年度は具体的施策には至らず。今後の検討。

(3) FD 活動の推進

- ・各科目の授業方法・教授法に重点を置いた情報収集・事例共有の推進
- ・授業評価アンケート実施方法の継続的検討、データの活用

- ・平成 30 年度より、FD に関する教員間の情報、事例共有を促進するため、研究科委員会の日程に合わせて定期的な教員総合研修を再開。平成 30 年度中の実施は以下の通り。
 - 4 月 慶松副学長「英語教育の危機」
 - 9 月 小野邦彦氏（#iバー大学）「メディア授業を活用した新たな教育の可能性」
 - 3 月 横井准教授「Google Classroom の利用法」
- ・授業評価アンケートの実施→集計→FD 委員会での検討のサイクルは定着したが、教員側の振り返り等のさらなる活用策を検討中。

基本方針 2. 社会貢献事業の独自展開

(1) 課外講座の開発・展開

- ・ 修了生の継続学修支援も念頭に置いた、本学独自の社会貢献プログラム開発
(会計事務所職員向け実務講座の開発・実施)

- ・ 平成 30 年度・平成 31 年度の課外講座実施状況。
平成 30 年度「Tableau によるデータビジュアライゼーション講座」
平成 31 年度「データドリブン経営を実現する！Tableau 活用講座」
「ゼロから始める税理士業務」
「所得税の基礎」
「10 年後も生き残る会計事務所の作り方」
「会計事務所の生産性向上と働き方改革」

(2) 同窓会活動の活性化支援

- ・ 上記に関する同窓会との連携

- ・ 前項に関連し、修了生を含めた課外活動の一環として、平成 30 年 12 月に「事務所見学会・業務効率化勉強会」を実施（さくら中央税理士法人）。
- ・ 平成 31 年 2 月に「税理士登録者 100 名突破 記念パーティー」を実施。

基本方針 3. ICT 活用による教育効果と効率性の向上

(1) Office365 Education の実装・改善に向けた検討

- ・ 新たなサービスの活用により、授業動画配信等のさらなる教育効果向上、より本質的な効率化を目指す

- ・ 平成 31 年度前期より、講義レジュメデータの共有や履修者への連絡に使用しているクラウド型情報共有サービスを「Google Classroom」に切り替え。
- ・ 平成 31 年前期に、通信品質向上のため 3 教室の無線 LAN アクセスポイントを更新。
- ・ 平成 31 年度後期より、Office365 を導入し運用開始。

基本方針 4. 教員および修了生の研究活動促進・支援

(1) 会計大学院紀要の継続的発行・展開

会計大学院紀要を中心に、すべての活動の基盤としての教員の研究活動を推進するほか、修了生の研究活動支援にも繋げる

- ・創刊以来年 1 回以上の発行を継続しており、引き続き教員による投稿を促進。
平成 29 年度 紀要第 15 号を発行。
平成 30 年度 紀要第 16 号「諸井勝之助先生追悼号」として発行。
平成 31 年度 紀要第 17 号を発行。

(2) 学会参加・発表の促進

特に教員の学会発表を支援し、研究活動の充実を図る

- ・教員の研究環境を充実するための施策として、平成 30 年度後期開始前に専任教員共同研究室を改装、各教員に個室形式の研究室を整備した。
- ・現行の教員個人研究費の申請手続き及び配分をより明確化し、全専任教員を対象に学会参加や発表の促進を図る予定。未着手。

基本方針 5. 継続的な学生募集活動の推進と安定的学生定員の充足

(1) 情報発信の強化

公式サイト、Facebook、LINE ほか、成果をアピールする情報発信の継続と検討

- ・平成 30 年度パンフレットから修了生のインタビューをより充実させ、税理士科目免除認定者から寄せられたメッセージを掲載するなど、成果をより強調する形に変更。
- ・平成 30 年度はパンフレットでも「再入学」の選択肢を明記。
引き続き公式サイト、SNS (Facebook、LINE、Twitter) でも情報発信中。

(2) 学生募集活動・入試方法の継続的検討

会計士志望者への訴求強化による入学者属性の分散を図る

- ・平成 29 年度～平成 31 年度では具体的施策には至らず。

(3) 入学定員増加の検討・実施

近年の入学状況等から将来的な入学定員の増加を検討

- ・平成 30 年度より東京 23 区内の大学定員抑制がとられており、社会人向け専門職大学院は対象外ではあるものの、他会計大学院の動向もあり、状況を観察中。
(※定員抑制の対象は大学の学部や高専のみで、大学院は対象外。また、「就業者である学生」に限定して定員を増加させる場合は、学部でも定員抑制の対象外となる)

2.2. 本事業期間中の各種数値目標の検証

① 学生数の推移に見る諸施策の効果

前中期事業計画で予定した学生数と実績の推移は次の通りです。

<学生数の推移 見込> (各年度 10月1日現在の予測：人)

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 31 年度 (入学定員 70)
新入学者数	65	65	65	70
既存学生数	78	77	73	73
合計	143	142	138	143
収容定員充足率	1.19	1.18	1.15	1.10

<学生数の推移 実績> (各年度 10月1日現在：人)

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 31 年度 (入学定員 70)
新入学者数	62	59	67	定員増加は実施 せず
既存学生数	77	67	58	
合計	139	126	125	
収容定員充足率	1.16	1.05	1.04	

見込と実績の比較から分かることは、新入学者数では平成 29 年度と 30 年度で若干予定を下回る一方で平成 31 年度は若干上回る結果となったこと、既存学生数は予定を大幅に上回る形で減少したということです。新入学者数は予定に近い形で推移し、既存学生数については前中期事業計画で予定した施策の効果が予想以上に現れたと考えられます。結果、定員充足率も予定より 1.00 に近い形となり、かつ 1.00 を下回ることがありませんでした。

次に既存学生数の推移の内訳を同じく前中期事業計画の予定と実績を対応させてみます。

<在学延長者の推移> (各年度 10月1日現在の予測：人)

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 31 年度 (入学定員 70)
修了延期者数	17	10	9	9
長期履修学生数 (在学 3 年目以降)	3	8	6	6
在学生総数	143	142	138	143
2 年超在学者率	14.0%	12.7%	10.9%	10.5%

<在学延長者の推移 実績> (各年度 10月1日現在：人)

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 (令和元年度)	平成 31 年度 (入学定員 70)
修了延期者数	12	6	3	定員増加は実施 せず
長期履修学生数 (在学 3 年目以降)	3	5	1	
在学生総数	139	126	125	
2 年超在学者率	10.8%	8.7%	3.2%	

上記の他、留年生の数：29 年度 3 名、30 年度 3 名、31 年度 3 名

在学延長者の内訳となる修了延期者数と長期履修学生数のどちらも、予定に比べて実績が年を追う毎に下回っていることが分かります。新入学者数が微妙に下回ったことも影響して、在学生総数は予定を大幅に下回り、ほぼ定員に近似する結果となりました。2 年超在学者率は同期間の在学延長者数の減少を端的に表しています。修了延期、長期履修のいずれも前中期事業計画で予定した施策が効果を発揮した結果と理解して問題ないと思われま

② 収支状況から示唆される今後の方向性

大学院全体の収支は在学者数の予定以上の減少に大きく影響を受ける結果となりました。

<収支見込> (千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 31 年度 (入学定員 70)
学生納付金等収入	170,057	175,168	175,234	178,368
社会貢献事業収入	3,000	4,000	5,000	5,000
支出総額	169,055	165,655	170,371	170,371
収支差額	4,002	13,513	9,863	12,997

※31 年度は会計士志望者特待生 2 名入学を見込む

<収支実績> (千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 (令和元年度) 見込み	平成 31 年度 (入学定員 70)
学生納付金等収入	171,590	169,977	163,972	定員増加は実施 せず
社会貢献事業収入	0	2,076	960	
支出総額	163,342	166,345	171,760	
収支差額	8,248	5,699	△6,828	

※会計士志望者特待生制度は実施せず

※平成 31 / 令和元年度は決算未確定のため見込額

多くの教育機関同様に本学も学生納付金等収入に大きく依存しています。在学学生数の増減は収入の多寡に直結します。標準年限で修了する学生が増えたことは教育及び制度の充実に伴う結果であり望ましいことである一方、投下コストの増大も相まって前中期事業計画の最終年度である平成 31 年度は赤字の見込となりました。

赤字転落の主因は在学学生数の減少にあります。もう 1 つ注目すべき点があります。それは社会貢献事業の実績が低迷したことです。この点は今中期事業計画で重点的に取り組む事項が何かを示唆しています。また、新入学者数の推移からは、平成 31 年度で増員を検討していた定員が、現段階では現状維持が適当であることを示唆しました。

3. 基本方針と実施項目

平成 29 年度～平成 31 年度までの実績を踏まえ、今中期事業計画の基本方針を次に示します。

- (1) 教育方法とカリキュラムの継続的改善
- (2) 社会貢献事業の本格化と同窓会の活性化
- (3) 研究活動の促進・支援
- (4) ホームページの刷新・充実
- (5) 学生定員の安定的充足と収支の健全化

前中期事業計画では 5 つの基本方針を掲げ、各基本方針の下に実施項目を示しました。それらの振り返りも含めて今中期事業計画の基本方針と実施項目を説明します。

(1) 教育方法とカリキュラムの継続的改善

本学のカリキュラムは元々、会計大学院コア・カリキュラムに準拠して土台が作られています。平成 22 年度以降の税法論文指導の蓄積とコース制の定着など、前中期事業計画の期間で会計専門職大学院としての本学のカリキュラムは成熟した段階に達したと思われます。直近の認証評価や教育課程連絡協議会などで提案頂いている内容も含めて、令和 2 年度からのカリキュラムは授業科目としては十分な状況になっています。また、論文指導体制についても少なくとも不足が認められる状況とはなっていません。したがって、今中期事業計画で目指すべき方向は、現行カリキュラムを前提とした教育方法とカリキュラムの継続的改善にあります。

前中期事業計画では基本方針として「継続的なカリキュラムの充実と革新」と「ICT の活用による教育効果と効率性の向上」を掲げました。今中期事業計画で言う教育方法とカリキュラムの継続的改善は、それらを受けたものです。

<教育方法の継続的改善>

教育方法の継続的改善は、各授業の教授法や授業方法（シラバス、アンケートを含む）に関する FD 活動の推進と、Office 365 Education の実装と改善が中心となります。

現状、授業アンケートは各期第 5 回目と最終回に実施して教員にフィードバックすることまでは定着しています。それを踏まえ、教授法や授業の実施形態などについて改善をどう進めれば良いか、FD 活動を推進する必要があります。また、教授法や授業の実施形態に関して改善を具体化する際に、現状利用している Google Classroom に加えて Office 365 Education を積極的に利用することで、教育効果を高められる可能性があります。例えば動画配信を用いた予復習や、授業そのものの同時・事後配信が科目によっては実施されても良いと思われます。

論文指導については、充実してきた集団指導体制とマイルストーン管理を継続的に見直し、一層改善された方法へと進化させる必要があります。この点でも情報技術を大いに活用できる可能性があります。論文指導の本質的な価値は、論文を作成する学生の主体的取り組みと指導教員との効果的な議論によって生み出されます。情報技術の活用が本質的な価値をどのように支援できるかという観点を大事にしながら、一層の改善を探索します。

➤ 教育方法の継続的改善・・・FD 委員会、研究指導委員会、情報システム委員会

<カリキュラムの継続的改善>

カリキュラムの継続的改善は、1 つは現行カリキュラムにおける科目間の連係や関係性を明確にすること、もう 1 つは会計コースを見直すことを指します。

既述のように現行カリキュラムは会計大学院コア・カリキュラムに準拠して作られており、本学が掲げる「理論と実務の架橋教育」を、段階的学修を通じて実現することが基本に置かれています。設置科目の内容は申し分ない状況となっていると思われるものの、かつて領域別分科会を通じた科目間の連係や関係性のレビューは近年行われてきませんでした。委員会組織の変更もあったため、現在の委員会組織を前提に科目間の連係や関係性をレビューする機会を設け、より有機的で実質的な品質向上に取り組みます。具体的にはカリキュラム検討委員会でシラバス作成の前後を通じて大学院の理念や教育目標、領域の専門性や科目間の関係性といった観点からレビューします。そして必要な場合は、担当教員とのやり取りを通じて整合性ないし充実を図ります。

次に、カリキュラムの特に会計コースを見直します。前中期事業計画の中では公認会計士モデルの充実に取り組む予定でしたが、実現には至りませんでした。幾つか理由が挙げられるものの、端的には本学の根幹とも言える社会人のリカレント教育を中心にニーズが見いだせないことが大きいです。しかしながら、公認会計士モデルの学修内容は一般社会人が会計を学ぶ際に大変有用な内容になっています。したがって、公認会計士試験の免除要件を満たす点は維持しつつ、広く会計コースの中に位置づけます。具体的には、現在の会計コースの中に設けている公認会計士モデルと会計論文特化モデルを取り払い、会計コースの中で論文作成を目指す場合と目指さない場合で対応します。

➤ カリキュラムの継続的改善・・・カリキュラム検討委員会

(2) 社会貢献事業の本格化と同窓会の活性化

前中期事業計画の期間で掲げた課外講座の開発と展開は、ようやく緒に就きました。ま

た、同窓会活動の活性化支援として修了生登録税理士 100 名突破を祝う会の開催や先進的会計事務所訪問などの取り組みを行うことができました。これらの成果を踏まえ、今中期事業計画では社会貢献事業を広く一般社会人を対象とする一方、特に修了生の継続的学修を支援する機会として本格化します。同窓会の活性化も祝う会をルーティン化することで支援します。

<社会貢献事業の本格化>

社会貢献事業の本格化は何より定期化することから始める必要があります。前中期事業計画の期間中に実施した課外講座の経験を活かし、開催時期は例えば年 4 回とし、4 月～6 月、7 月～9 月、10 月～12 月、1 月～2 月といった期間で完結する講座をそれぞれ設けます。そして、社会貢献事業は広く一般社会人を対象としますが、修了生との差別化を図ります。端的には修了生の受講価格を優待します。受講価格の差別化を図ることで、修了生の継続的学修を支援します。

課外講座の内容は本学の性質を踏まえ、会計や税法を中心に本学ならではのラインナップを目指します。その上で、さらに踏み込んで言えば、本学修了後に税理士となった方々の競争力を継続的に向上させることを目的としたコンテンツの充実を図ります。端的には、税理士+ α で有用と考えられるスキルなどを志向し、例えば日本 CFO 協会が推進している FP&A (Financial Planning & Analysis) の研修などに取り組みます。

講座及び講師の充実は本学教員だけでは到底カバーしきれないため、修了生や他に広く求めます。また、リアルな講義だけでなく、オンラインでの開催も視野に入れ、可能などころからウェブ配信にも取り組みます。

➤ 課外講座の準備・実施・・・外部展開委員会

<同窓会の活性化>

社会貢献事業は特に修了生への継続的学修機会の提供を中心にしますが、同窓会の活性化としても機能することが期待できます。同窓会は小単位ないしインフォーマルには様々な形で開かれており、その認識を前提にして、大学院としては区切りの良いタイミングで比較的大きな単位での会合を催します。具体的には、前中期事業計画の期間中に開催された登録税理士 100 名突破記念の会を起点として、本学修了生の登録税理士が一定数に達す毎に祝う会を開催します。例えば登録税理士 150 名や 200 名突破記念の会を催すことが考えられます。祝う会の実施は、入学懇親会に合わせるなど負荷が少ない方法を検討します。

➤ 修了生の「祝う会」実施・・・学生支援委員会

(3) 研究活動の促進・支援

本学の研究活動を発信する中核的な媒体として『LEC 会計大学院紀要』があります。前中期事業計画の間、順調に『LEC 会計大学院紀要』は毎年発刊することができました。今後この紀要を旗印に研究活動を推進していきます。従来の論文や研究報告、座談会、随想といった枠だけでなく、より自由なスタイルで教育にまつわる研究活動を推進して掲載

していくことを検討します。前中期事業計画でも言及した修了生の継続学修を支援する一環として、紀要運営委員会からの依頼による修了生投稿論文の掲載や積極的な座談会の開催も検討して行きます。

また、教員の学会参加及び報告などの支援を継続して行います。教員の研究業績については、ホームページの教員紹介欄に掲載することとし、定期的に更新していきます。教員の研究活動状況が外部から明快に理解できるようにします。この点は後述するホームページの刷新・充実と共に整備していきます。

最後に、図書館の整備は既に一定水準に達しているものの、特に本学で修士論文を作成する場合に必要な雑誌と基本図書、データベースについては継続的に整備を進めます。学生からのリクエストだけでなく、教員からのリクエストについても積極的な運用を行い、常に最適な研究活動が遂行できるよう環境整備をしていきます。特に本学の立地特性を活かし、国会図書館や租税資料館・図書館の補完利用を念頭に継続的に整備を進めます。

- 紀要の継続発刊・・・紀要運営委員会
- 学会参加・報告の推進・・・FD委員会
- 教員の研究業績の整備・公表・・・広報委員会
- 図書館の継続的整備・・・図書館委員会、情報システム委員会

(4) ホームページの刷新・充実

ホームページは情報発信の基地であり、SNS ツール (Facebook、Twitter、LINE) との連携によって本学のブランディングを決する存在です。従来からホームページは数年に一度のペースで大幅リニューアルを行い、適宜アップデートをしてきました。この取り組みを今中期事業計画から中期事業計画の中に位置づけ、ホームページの大幅リニューアルをルーティン化します。

先述した教員紹介の充実については、特に教員の研究活動を中心に活動状況が可視化されるようにします。本学の教員はアカデミック教員だけでなく、多くの実務家教員が在籍しています。実務家教員は様々実務に関わっており、それらの情報も可能な範囲で公表することが重要と思われれます。

- ホームページの刷新・充実・・・広報委員会、情報システム委員会

(5) 学生定員の安定的充足と収支の健全化

前中期事業計画の期間の実績から示唆されたように、現在本学の1学年60名定員は実質的に適正な規模であると考えられます。春入学と秋入学でそれぞれ30名を目安としていることによって、論文指導の人数的な平準化も達成できています。教育効果を考えると、この状態を継続することが望ましく、每期安定的に定員を充足することが、本学の経営を考える上では最も優先されるべき事項であると言えます。

每期定員を充足していくには、適切な学生募集活動と入試の推進が不可欠です。これまでの学生募集活動を継続しつつ改善を検討し、入試に関しても継続的改善を図ります。

次に、前中期事業計画の期間の最終年度で赤字に陥った状況を改善する必要があります。この点に関しては、学費の値上げを検討します。カリキュラムや論文指導体制の充実に伴って経費は増大してきており、ここまでに述べてきた諸活動を効率的に行うことで経費の抑制に取り組む一方、学費収入の増大も見据えます。また、社会貢献活動を本格化することで、学費収入以外の収入源の確保にも積極的に取り組みます。

- 学生募集方法の継続的改善・・・学生募集委員会
- 入試方法の継続的改善・・・入試委員会
- 収支の健全化・・・学校経営委員会

4. 数値概括表

本事業期間中の各種数値見込（概算）は次の通りです。

<学生数の推移見込>（各年度10月1日現在の予測：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
新入学者数	65	70	70
既存学生数	63	65	73
合計	128	135	143
収容定員充足率	1.07	1.12	1.19

<収支見込>（千円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学生納付金等収入	166,968	176,193	186,018
社会貢献事業収入	2,000	3,000	3,000
支出総額	166,998	165,655	167,655
収支差額	1,970	13,538	21,363

※令和3年度より学費を50千円値上げして試算